





**YOYO グループ** 特定技能宿泊人材の採用及び就業サポート  
**宿泊の人材不足を解消**

- ・派遣社員の高騰
- ・ビザの厳格化により外国人の確保が困難
- ・日本人面接希望者の減少
- ・技能実習生の特定技能への転換 などなどご相談ください

昨年より特に厳格になりました。  
 技術人文国際業務では単純作業はできません。

宿泊の特定技能の資格取得者をご紹介します!!

**コロナ後の宿泊人材雇用は「特定技能へ」**

即戦力の特定技能合格者をご紹介します。

特定技能の専門 **YOYO** なら  
**3つの無料おすすめポイント**

- 随時即戦力外国人と面接可能・特定技能担当者と制度相談無料（担当者が訪問または名古屋駅前事務所にて）
- 全国版1000人以上の宿泊業希望登録者のいる外国人向けマッチングサイトに施設の情報を無料掲載し即戦力の日本語レベルの高い外国人をお探し頂け、ご紹介いたします!
- 現在アルバイト中の外国人スタッフを特定技能合格へとビザ変更をサポートします。



人材紹介サービス <http://yoyogroup.jp>

**株式会社YOYO**

有料職業紹介 23-ユ-302127

外国人材サポート事業「登録支援機関」

**株式会社YOYO INTERNATIONAL**

登録支援機関 19登-002608

特定技能宿泊人材の紹介はお任せください！  
 YOYO グループにお任せください！

**株式会社 YOYO** が対応いたします。

外国人材紹介（有料職業紹介）



日本企業の人材不足（宿泊）と海外人材の職業不足を一緒に解決するために生まれたサービス



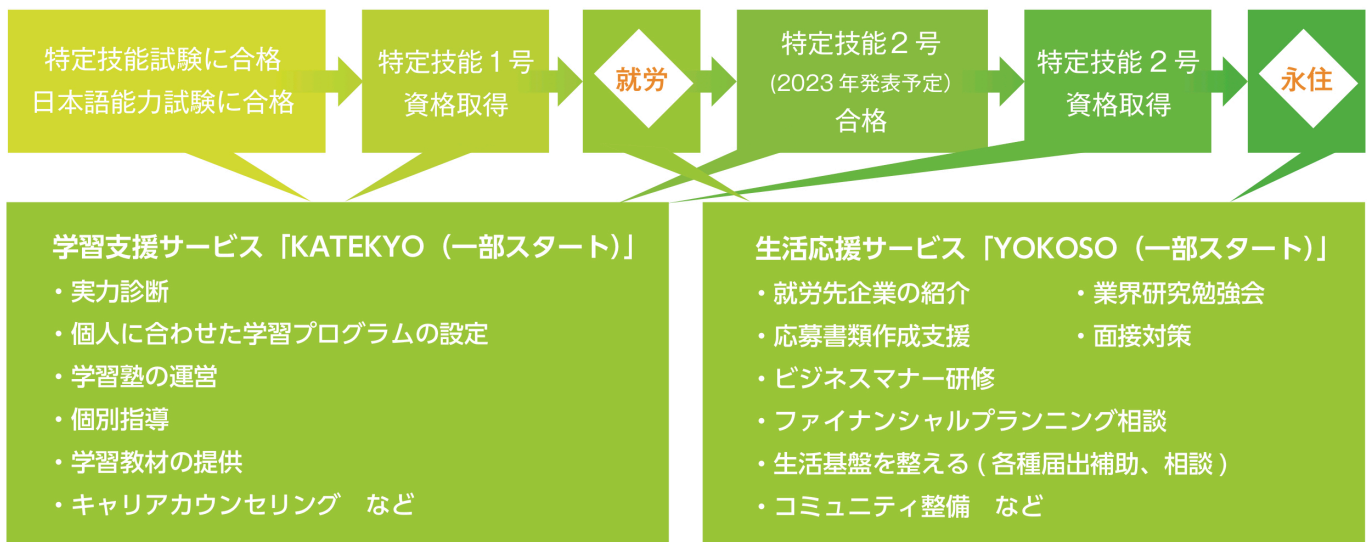
# 外国人（特定技能）支援計画のサポート

<p><b>事前ガイダンス</b></p> <p>雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前、労働条件活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面テレビ電話等で説明。</p>	<p><b>出入国する際の送迎</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入国時に空港等と事業所。又は住居への送迎。</li> <li>●帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行。</li> </ul>	<p><b>住居確保生活に必要な契約支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●連帯保証人になる社宅を提供する等。</li> <li>●銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助。</li> </ul>	<p><b>生活オリエンテーション</b></p> <p>円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先災害時の対応等の説明。</p>	<p><b>公的手続等への同行</b></p> <p>必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助。</p>
<p><b>日本語学習の機会の提供</b></p> <p>日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等。</p>	<p><b>相談・苦情への対応</b></p> <p>職場や生活上の相談苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等。</p>	<p><b>日本人との交流促進</b></p> <p>自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等。</p>	<p><b>転職支援（人員整理等の場合）</b></p> <p>受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供。</p>	<p><b>定期的な面談行政機関への通報</b></p> <p>支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的（3か月に1回以上）に面談し、労働基準法違反等があれば通報。</p>

## YOYOが提供するサポートサービスについて

### 登録支援機関の役割

- 外国人への支援を適切に実施
- 出入国在留管理庁への各種届出



### 採用決定するまで費用は掛かりません。

- ご利用料金は年収20%  
成果報酬型。採用が確定するまで費用は一切発生しません。
- 採用後決定後に何かしらの理由で入社しなかった場合、100%返金します。入社後1ヶ月以内100%返金。3ヶ月以内50%返金。

(お支払いイメージ)



入社後に掛かる費用相場	<b>1年目</b>	採用費用 特定技能ビザ申請代行費用 入社～入社後支援費用（毎月） <small>（登録支援機関への委託費用）</small> <b>3万円</b>	紹介料 年収総額の20%  提携の行政書士を案内致します。 最初の一人目15万円、それ以降二人目から10万プラス実費	<b>2年目以後～</b>	入社～入社後支援費用（毎月） <small>（登録支援費用）</small> <b>3万円</b>	特定技能ビザ更新代行費用 <b>5万円～7万円</b>

# ご覧頂き誠に ありがとうございます

YOYO INTERNATIONAL は登録支援機関として認定されてます。外国人の日本での生活を、より確実に、より豊かにするためのサポートをお任せ下さい。

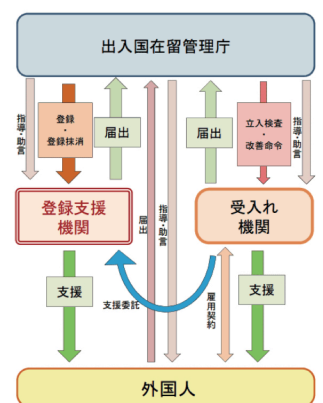
※YOYO の社員に、『特定社会保険労務士』、『行政書士』有資格者が在籍し、外国人への日本の労務制度の説明、また、事業者様へ、外国人労務管理につきアドバイスをいたします。

## 登録支援機関の役割と 宿泊施設事業者様との連携

### 登録支援機関の役割

- ①外国人への支援を適切に実施
- ②出入国在留管理庁への各種届出

(注) 『登録支援機関』=(株)YOYOINTERNATIONAL  
(注) 『受入れ機関』=宿泊施設事業者様



## YOYO名古屋事務所 名古屋駅からのアクセス

地下街出口から地上に出て徒歩1分です。



## 登録支援機関サービス費用

- ・登録支援機関費用・・・  
毎月3万円/人  
(場所等個別条件に応じ、ご相談を承ります。)
- ・特定技能ビザ申請更新・・・  
入管業務専門行政書士法人をご紹介します